

障害者雇用でお悩みの企業担当者の皆様へ

島根障害者職業センターの事業主支援のご案内

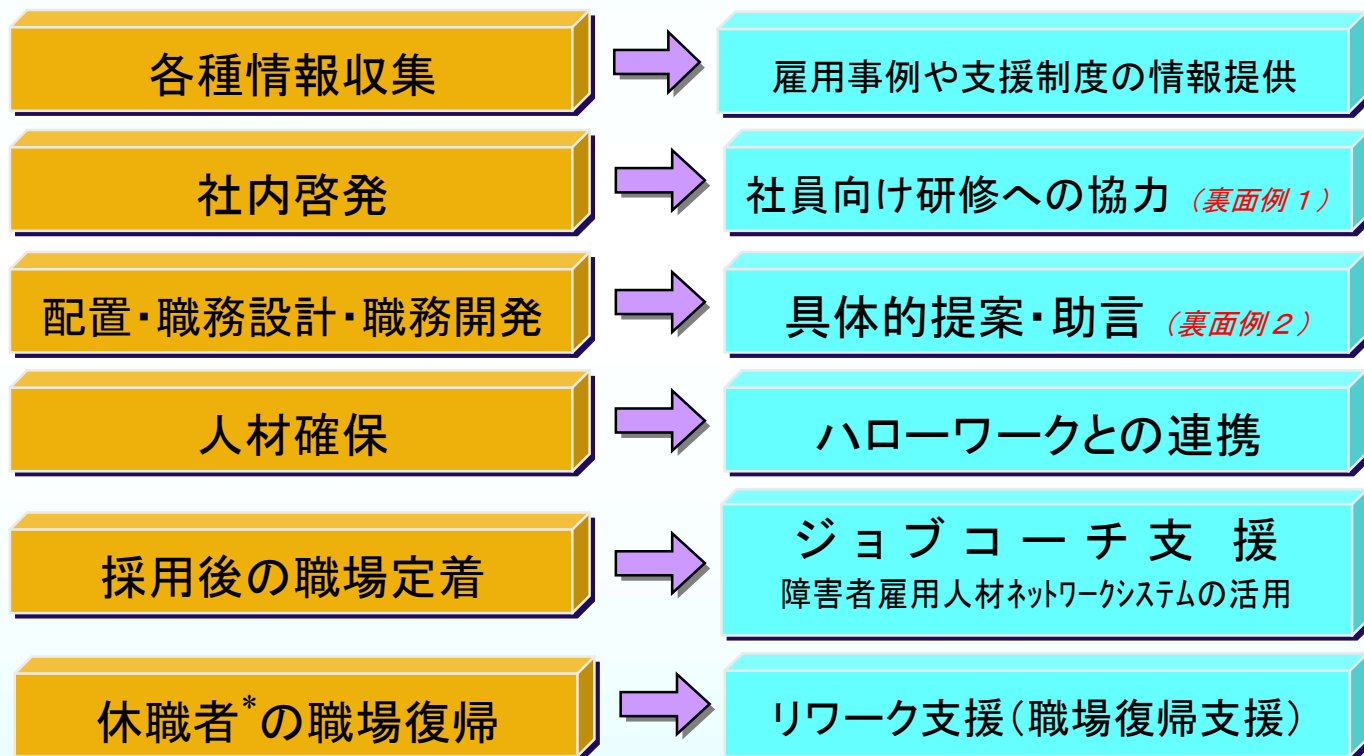
島根障害者職業センターでは、障害者雇用を考えている、又は既に障害者を雇用されている企業様を対象に、雇い入れ・雇用管理（職場定着）・休職者の職場復帰等についてのご相談をお受けしております。

例えば…

- ◆障害のことがよく分からない
- ◆どのように接し、教育したらよいか分からない
- ◆配置部署、従事職種の設定にアドバイスがほしい
- ◆経営者や現場の理解が得られないので困っている
- ◆人材をどう確保すればよいか分からない
- ◆助成金の申請や障害者雇用を進める手続きについて相談したい
- ◆うつ病等のメンタル不調で休職中の社員の職場復帰の相談がしたい

当センターの利用は
全て無料です

島根障害者職業センターでは、企業様からの様々な支援ニーズに応じたサービスを提供しています。



*うつ病等のメンタル不調での休職者が対象



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 島根支部

島根障害者職業センター

- ▶ 受付：平日 午前9時～午後5時（土曜・日曜及び祝日はお休みです）
- ▶ 住所：松江市春日町532
- ▶ 電話：TEL (0852) 21-0900 FAX (0852) 21-1909
- ▶ E-mail：shimane-ctr@jeed.go.jp
- ▶ ホームページ：https://www.jeed.go.jp/

JEED 事業主支援

検索

※当機構の「島根支部 高齢・障害者業務課」とも協力して、支援をさせていただきます。

過去に実施した事業主支援の例

例1：社員向け研修の実施

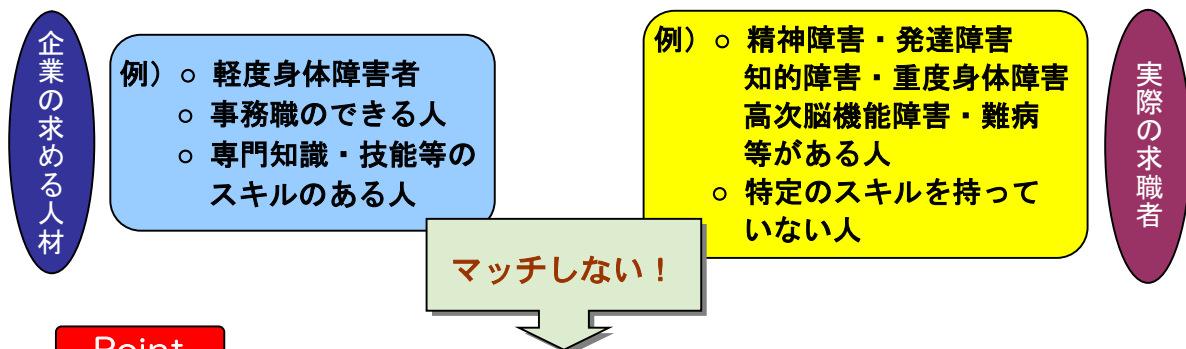
- 当センターの障害者職業カウンセラーが、社員の皆様に、障害特性や雇用管理に関する配慮事項等を説明します。
- 企業様に出向いての実施が可能で、各企業様のニーズに応じた内容で実施しています。

<初めて障害者雇用に取り組む企業の場合>

- 障害者の障害特性と雇用上の配慮事項（具体的な関わり方や作業遂行力等）についての説明
- 障害者雇用についてのイメージをつかむ（雇用事例のDVD上映）
- ジョブコーチ支援の内容説明と現場担当者との連携についての説明

例2：仕事を創り出す（提案）

障害者雇用の求人を出しても、応募や実際の採用にまで至らないこともあります。その原因を見ると、企業が求める人材像と実際の求職者の状況がマッチしていないことも多いようです。



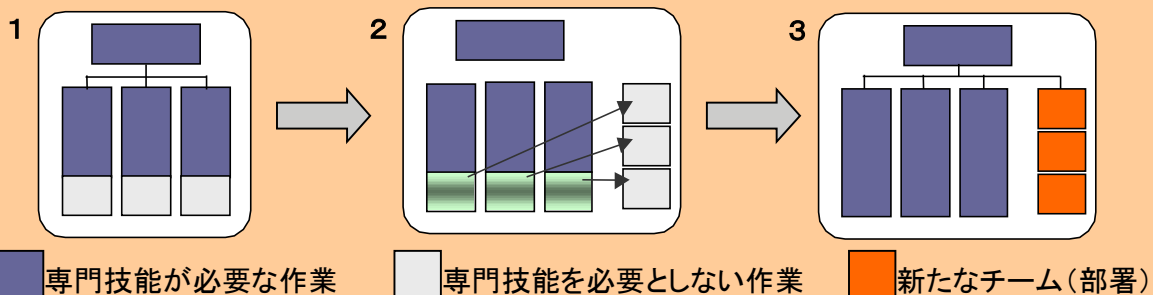
Point

- ◎ 新たな職務開発・職務設計が必要です。
- ◎ まずは既存職務を見直し、受け入れの可能性を検討しましょう。

島根障害者職業センターでは、企業の担当者と協力して既存の職務内容を分析し、障害のある方にも従事可能な職務に組み替える提案も行っています。

例

職務内容が専門的なため、当初は障害者の受け入れは難しいと考えていた企業でも、各部署の業務の中から「専門知識・技能を必要としない作業」「定型的な作業」を抽出し、それを組み合わせることで1日分の仕事を創り出し、障害者の雇用につながりました。



お気軽にご相談ください